

令和4年第4回安城市議会定例会陳情文書表

令和4年11月30日

番 号	陳 情 第 1 号	受理年月日	令和4年11月4日
件 名	15歳以下の新型コロナワクチン接種券配布の申請制導入に関する陳情		
提 出 者	久 田 若 菜		
付託委員会	健康福祉常任委員会		
要 旨	陳情の趣旨 日頃は安城市政にご尽力頂き、安城市民として深く感謝申し上げます。 現在、新型コロナワクチン（遺伝子ワクチン）は短期間では一定程度の有効性があるとされているものの中長期の安全性は分かっていない状況です。 そして小児に対する新型コロナ感染の症状は、現在（令和4年9月26日公表分まで）の死亡率は0% 重症化率は0～0.02%と相当低い確率です。 （第102回（令和4年10月12日）新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード 大阪府健康医療部 藤井先生の厚生労働省へ提出資料より参照） この様に小児に危険性がとても少ないウイルスに対して、中長期的に安全性が分かっておらず接種後の死亡を含めた重篤な障害の報告が上がっているワクチンを接種する場合には、極めて慎重に判断する必要があります。 今回の新型コロナワクチン（遺伝子ワクチン）接種券を従来の他のワクチンと同様に一律に送付され続けることは、より慎重に判断して考える機会を失いかねません。 保護者の方には、お子様お一人お一人の状況をふまえて慎重に打つ、打たない、もう少し様子を見るといった判断ができるよう、そのきっかけとして15歳以下（予診票に保護者の署名が必要な年齢）の新型コロナワクチン接種券の配布は、保護者の申請の有無により配布を行う必要があると考えます。 よって、以下事項を実施して頂きますよう陳情致します。 陳情事項 15歳以下の新型コロナワクチン接種券配布の申請制導入		

令和4年第4回安城市議会定例会陳情文書表

令和4年11月30日

番 号	陳 情 第 2 号	受理年月日	令和4年11月10日
件 名	マスクの着用に関する正しい情報とマスク着用の有無による差別や偏見が起きないよう積極的な周知や啓発を求める陳情		
提 出 者	齋 藤 梨 沙 他2名		
付託委員会	市民文教常任委員会		
要 旨	陳情の趣旨 新型コロナウイルス感染の流行から早2年半が経過しました。 この間、市民並びに子どもたちの命と健康、社会や学校生活を守る為にご尽力頂き、深く感謝と御礼を申し上げます。 このコロナ禍によって市民や子どもたちは感染対策や行動自粛などで日常や学校生活において様々な影響や制限を受けてきました。その中にはマスクの常時着用がいつしか当たり前のような状態になっていることも挙げられるかと思います。 マスクの着用については国が示しているように基本的な感染対策であることは理解しています。 一方で国はマスクの着用に関して、感染状況に応じた考え方を示し、現在は「屋外では季節を問わず、マスクの着用は原則不要」（資料1）としています。 特に子どもたちに対しては今年5月の「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」の通知や啓発リーフレット（資料2）において「屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際もマスク着用が必要ない場面」などを示していますし、更に10月にはマスク着用の考え方について更なる周知を図る為に再度国から通知（資料3）が出され、その中には、「本人の意に反してマスクの着脱を無理強いすることにならないよう、丁寧な周知を」としてあります。 しかしながら、令和4年9月26日付けのニュース（資料4）によりますと、ことし4月、三重県鈴鹿市にて、“登下校時にマスクの着用をしていない”ことを理由に、小学生男児が殴られ全治2週間のけがをするという事件があり、60代の男が逮捕されました。 このことは、法務省がホームページ上で注意喚起しておりました（資料5）“誤った正義感”にあたり、ホームページ上の言葉を引用するのであれば、“自らの主張を実現するために他人を傷つけることは、絶対に許されることではありません。 また、私たちと同じ小学生の母親から『周囲に誰も居ない屋外で母親がマスクを外して居ると、子どもから、「おかあさんが、誰かに怒鳴られたりしたら怖いから、マスクをして欲しい」と泣かれた』という声を聞くなど、息苦しさや暑さを感じている際であっても、本来マスクの着用が必要ない場面であっても、適切なタイミングで、マスクを外すことができない精神状態の子どもたちがたくさんいます。 このようにまだまだマスク着用に対する正しい情報が周知や理解されず、誤った情報や価値観により、マスクの強要やマスク着用の有無による差別や偏見等が起きているのが現状だと実感しています。 特に身体的・精神的理由によりマスクの着用ができない人や子ども、またマスクの常時着用により不安や不調を感じる人や子どもたちに対してはそうした状況を理解し尊重することが必要だと思えます。		

